

PTCの注文に関する契約条件

以下に定める契約条件は、PTC Inc.または注文書の発行元であるPTC関連会社が発行する、付随する注文書(以下、「本注文書」という。)で特定した売主(以下、「売主」という。)に対する注文に適用される。ただし、書面による両当事者間の合意が存在し、PTCから売主に対する本注文書の発行または売主からの商品もしくはサービスの調達には当該合意が適用されることを当該合意で定めている場合を除く。

- 1. 受諾。** 売主は、本注文書によって注文された商品またはサービス(もしくはその両方)の提供を売主が開始した時点、または売主が本注文書およびその条件ならびに本契約に定める条件に対する同意をその他の方法で表明した時点で、本契約条件を受諾したものとみなされる。価格または引渡し条件が本注文書に含まれていない場合、PTCは、書面で明確に同意していないいかなる価格および引渡し条件にも拘束されないものとする。本契約に定める条件と矛盾する条件、もしくは本契約に追加となる条件の売主による提案、または本注文書に定める条件の拒否については、PTCが書面で明示的に同意した場合を除き、一切無効であり、いかなる効力も有さないものとする。本契約の変更または追加は書面によって行うものとし、PTCによる署名または捺印を必要とする。本注文書および本契約条件は、本契約の両当事者間における完全な合意を構成し、口頭もしくは書面、または明示もしくは黙示のいずれであるかにかかわらず、本注文書の主題に関する従前のあらゆる合意、表明、保証、声明、約束、取り決めまたは了解事項に優先する。いかなる場合においても、売主は、PTCが署名済みの書面において明確に許可した場合を除き、本注文書で指定する金額を上回る資金を請求することはできないものとする。
- 2. 引渡し。** 本注文書により注文された商品の引渡しおよびサービスの実施に関して、期限は重要な要素であり、PTCによるいかなる行為(引渡し遅延の受諾を含む)についても、本条項の放棄とはならないものとする。PTCは、売主の責任および費用負担において行われた、PTCの注文を上回る数量、もしくは必要な所要期日以前の出荷を拒否または返却する権利、または早期引渡しに関する支払いを予定引渡し期日まで延期する権利を留保する。
- 3. 請求/支払条件。** 売主は、PTCの買掛金担当部門に対してPDF形式の請求書を提出するものとする。請求書には、次の情報の記載を必要とする。注文書の番号、品番、品名、数量、単価、合計、梱包明細番号、出荷、出荷先、税金、およびPTCが合理的に必要とするその他の情報。売主は、請求書に関連する誤りの調査、報告、修正の費用をPTCに請求しないものとする。PTCは、第三者の請求サービス提供者を使用して、電子請求機能を売主に提供する場合がある。この場合、売主は前述の電子請求サービスを提供する業者に対し、未だ請求書を構成しない売主の請求書データを受け取ることおよびそれに次いで当該請求書データに電子署名を適用し、「売主の名において、かつ売主の代理として」電子請求書を発行することを許可する。PTC関連会社が本注文書を発行する国において別途法令で定められている場合を除き、PTCは、購入物品の受領後120日を超えて売主から受領したいいかなる請求書についても、支払義務を負わないものとする。売主が下請代金支払遅延等防止法(以下、「下請法」という。)に基づく下請業者に該当する場合またはPTCと売主との間に書面による別段の明示的な合意がある場合を除き、本注文書におけるすべての購入物品の支払条件は、PTCによる商品またはサービスの検収月末締め翌々月末払いとする。
売主が下請法に基づく下請業者に該当する場合、PTCは、下請法の規定に従って、各本注文書の支払条件を以下のとおり調整するものとする。本注文書の表紙面に別段の記載がある場合を除き、すべての価格および関連手数料を本注文書で指定する適用可能な通貨で表示する。

サービスの種類	支払条件	検収条件
タイムアンドマテリアル	各請求月の月末を締め日とし、 60日以内に売主の銀行口座に送金	PTCが指定したシステムを通じてタイムレポートを提出し、PTCのプロジェクトマネージャが承認(方法については、別途売主に通知するものとする)
定額	サービスの完了(確認後)から60日以内に 売主の銀行口座に送金	作業明細書で別途規定

- 4. 終了。** 本注文書は、PTCがいつでもその全部または一部を終了することができる。終了の通知を受領した時点で、売主は、(a)PTCが別途指示する場合を除き、本注文書に基づくすべての作業を中止するものとし、(b)本注文書に基づいて売主が手配した商品、機器およびサービスに関するすべての未処理注文を記載したリストをPTCに提供し、(c)PTCが指示するとおり、本注文書の終了に関する措置を講じるものとする。売主による債務不履行が原因で本注文が終了した場合、売主は、同様の物品を再調達するための超過費用を含め、法律上認められるすべての損害について責任を負うものとする。PTCが売主による本注文書の条件の違反以外の理由で本注文書を終了した場合、終了に起因する請求についてはすべて、終了通知の受領前まで売主が適切に負担した費用、または売主が適切に行った約束に基づいて、交渉により解決するものとする。この場合を除き、PTCは、注文した物品の一部を検収のうえ受諾しなかったことに起因するいかなる損害についても、売主に対して責任を負わないものとする。

5. **検査。**売主が提供した商品は、引渡し後合理的な期間内にPTCが行う検査および承認に従って受領されるものとする。仕様書または保証を満たしていない場合、売主の費用負担において商品または機器を返品することができ、PTCは本契約条件に定める権利を有する。PTCは、全量の検査を行う責任を負わず、部分検査によって仕様書または保証を満たしていないことが判明した場合には、当該部分検査に基づいて出荷全体を拒否することができる。欠陥があるとして売主に返品されたいかなる商品についても、書面によるPTCの許可に基づく場合を除き、交換されないものとする。PTCによるいかなる検査および受領も、本契約または法律上の保証に基づくPTCの権利および救済を制限したり、これらに影響を及ぼしたりしないものとする。
6. **保証。**売主は、すべての商品がPTCからまたはPTCに提供された仕様書、図面、サンプルまたはその他の説明に適合することについて表明し、保証する。売主はさらに、本注文書で注文された全ての商品が、意図した目的に適合し、業界の標準的水準に従った商品性のある品質を備え、材料および製造上の欠陥がないことについて表明し、保証する。PTCは、物品販売法(オンタリオ州)またはPTC Inc.もしくは本注文書の発行元であるPTC関連会社に適用されるその他の法律に基づく黙示の保証または条件に依拠する権利についても留保する。売主は、PTC Inc.または本注文書の発行元であるPTC関連会社に適用される準拠法によって義務付けられるまたは黙示される保証に加え、物品販売法(オンタリオ州)等に基づくか否かにかかわらず、売主は、本注文書に従って提供されるすべての商品には材料または製造上の欠陥がないこと、当該商品が本注文書(図面および仕様書がある場合はそれらを含む。)の要件に合致していること、およびPTCが意図する目的に合理的に適合すること(ただし、売主が意図される用途を知っている、または合理的に知っているべきである場合に限る。)について保証する。また、売主はさらに、当該商品が商品性のある品質を備えていること、売主が設計について責任を負う場合、設計に欠陥がないことについても保証する。PTCが売主の設計または材料を承認した場合であっても、売主は本契約に定める保証を免除されるとはみなされないものとする。保証の違反を理由にPTCが法律上有する権利を制限することなく、保証されていない商品については、引渡し後12か月間以内であればいつでも売主の費用負担で返品することができる。PTCは、自己の選択により、PTCが追加費用を負担することなく、当該商品の交換(再梱包費用、往復分の輸送費用および取り扱い手数料についてはすべて売主が負担するものとする。)、または購入価格およびそれに関連する手数料の返金を売主に求めることができる。なお、売主は、商品の供給に関連するかどうかにかかわらず、売主が実施するすべてのサービスが取引の基準に従って、適切かつ善良な管理者の注意義務をもって実施されることについて保証する。
7. **変更。**PTCは、いつでも書面により、図面、設計、仕様書、作業指示書、出荷方法または梱包方法、引渡場所などを含め、本注文書の変更または追加を行うことができる。かかる変更により、本注文書の遂行に必要な費用または期間に増減が生じた場合、売主は、ただちに書面でPTCに通知するものとし、書面による通知で本注文書の変更を行うことにより、遂行に必要な価格または期間(もしくはその両方)について、適切かつ公正な調整を行うものとする。かかる調整に関する売主による請求については、かかる変更を売主に伝達した日から30日以内に行わなければならない。本契約のいかなる条項によっても、売主が変更後の本注文書を処理する義務は免除されないものとする。
8. **知的財産の所有権。**本注文書に基づく成果物に対するすべての権利、権原、利益、ならびにすべての特許またはその他の産業財産権、商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、およびそれらに関連するその他の知的財産権(以下、総称して「成果物」という。)は、PTCにのみ帰属するものとする。さらに、売主は、成果物を作成した時点で、いかなる追加の対価も得ることなく、売主または売主の従業員が当該成果物において有することができるあらゆる権利、権原、または利益(当該成果物に関する特許、著作権、またはその他の知的財産権を含む。)を譲渡するとともに、売主の従業員にこれらを自動的に譲渡させるものとする。適用法で認められる範囲内で、売主は、成果物に関するすべての著作者人格権および同様の性質を有する権利を行使しないものとする。
9. **侵害。**売主は、PTCが提供した仕様書によらずに本契約に基づいて提供されるソフトウェア、サービス、またはその他の知的財産が、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証する。売主は、かかる侵害を申し立てる請求、訴訟、または法的措置に起因するあらゆる種類のすべての損害、責任および損失(ならびに弁護士費用を含むすべての関連費用)について、PTCおよびその顧客を免責および補償するものとする。また、かかる請求、訴訟、および法的措置については、売主が自己の費用負担で解決または防御することに同意する。当該商品がかかる訴訟または他の場所における最終裁定において侵害となると判断された場合、またPTCの裁量で当該商品の使用が禁止されている場合、売主は、自己の費用負担で次のいずれかを行うものとする。(a) PTCのために当該商品を継続使用する権利を取得する、(b) 当該商品を同等の効率を有し、権利侵害のない商品と交換する、(c) 権利侵害のない商品になるように、効率を損なうことなく商品を変更する、または(d) 当該商品の返品を受諾し、当該商品の購入価格、輸送費用、および設置費用をPTCに返金する。本第9条で「PTC」について言及した場合、PTC、その関連会社、取締役、役員、従業員、顧客ならびにそれぞれの承継人および譲受人が含まれる。
10. **秘密保持。**売主は、PTCから売主に提供されるあらゆる非公開の情報および資料を第三者に開示しないこと、および本注文書に基づく売主の義務を遵守する目的においてのみこれらを使用することに同意する。かかる情報および資料はすべて、要求に応じて速やかにPTCに返却するものとする。

11. **担保物権の放棄。**本注文書に基づいて引渡されたすべての商品および物品、ならびに実施されたサービスには、担保物権が含まれないものとする。PTCが要求した場合、売主は、すべての担保物権を放棄するか、またはかかるすべての商品および物品に担保物権が設定されていないことを示す十分な証拠を提供するものとする。
12. **補償。**売主は、本注文書において売主が提供した商品またはサービスに起因する、あるいは売主もしくはその代理人、従業員、下請業者の不作为、売主による故意の不正行為、または売主による本契約条件もしくは本注文書の条件の違反の結果生じた、人身傷害(死亡を含む)または物的損害を申し立てる請求、訴訟または法的措置に起因するあらゆる種類のすべての損害、請求、要求、責任および損失(ならびに弁護士費用を含むすべての関連費用)について、PTC、その関連会社、取締役、役員、従業員、顧客ならびにそれぞれの承継人および譲受人を免責、補償、および防御するものとする。また、売主は、前述のリスク、ならびに適用される労働者の補償および労働安全衛生法に基づく請求から、売主(またはその下請業者)およびPTCを保護するために適切な保険に加入するものとする。
13. **責任の制限。**いかなる場合においても、本注文書に基づく損害に対するPTCの責任は、本注文書の最大金額を上回らないものとする。
14. **法令の遵守。**
 - a. 売主は、適用されるすべての法律、規則、および規制を遵守することについて同意する。前述を制限することなく、売主は、米国の外国腐敗行為防止法(以下、「FCPA」という。)および適用される法令を厳格に遵守すること、また前述を制限することなく、事業を獲得もしくは維持するために、または特定の人物に事業を紹介するために政府関係者もしくは政府職員または政党もしくは公職の候補者あるいは政府の行動や決定に影響を与えることを目的として、当該政府関係者もしくは政府職員または政党もしくは公職の候補者に対し、直接的または間接的な金銭または価値のあるものの支払い、申し出、および承認を行ったことはなく、今後これらの支払い、申し出、支払いの約束、および支払いの承認を行わないことを表明し、保証する。
 - b. 売主は、労働者の安全衛生に関するすべての適用法令を遵守する。売主は、作業の遂行中における人身傷害または物的損害を防止するために必要なあらゆる予防措置を講じる。
15. **準拠法および管轄権。**本契約に基づく、または本契約に起因もしくは何らかの形で関連するあらゆる紛争は、本注文書の発行元であるPTC関連会社に適用される準拠法に準拠し、当該準拠法に従って解釈され、当該準拠法(または、本注文書がPTC Inc.によって発行された場合には、マサチューセッツ州法)における抵触法の原則には影響しないものとする。本注文書に起因または関連するすべての紛争は、本注文書の発行元であるPTC関連会社の所在地(または、本注文書がPTC Inc.によって発行された場合には、マサチューセッツ州に所在する連邦裁判所もしくは州裁判所)の管轄権に服するものとする。本契約の両当事者は、国際物品売買契約に関する国際連合条約を明確に除外する。
16. **プライバシーおよびデータ保護。**売主がサービスの実施または商品の提供の一環として個人データまたは秘密情報を処理する場合、売主は、以下の点について同意する。(a) <https://www.ptc.com/en/documents/policies>で入手可能な売主のデータ保護に関する要件(“Supplier Data Protection Requirements”、以下、「DPR」という。)の最新版を遵守すること、および(b) 個人データの処理については、一般データ保護規則を含むデータ保護法の遵守に関して、本注文書を補足するPTCの付録に別途署名すること。「処理」とは、自動的な手段によるか否かを問わず、収集、記録、統合、構築、保存、翻案もしくは変更、検索、参照、使用、送信による開示、頒布、その他の方法による提供、調整もしくは組み合わせ、制限、削除または破棄などの個人データに対して実施する操作、または一連の操作をいう。「処理」および「処理済み」は、それらに対応した意味を有する。「個人データ」とは、識別された、または識別可能な自然人(以下、「データ主体」という。)に関連する情報をいう。識別可能な自然人とは、特に、氏名、識別番号、位置データ、オンライン識別子などの識別子、または当該自然人の身体的、生理学的、遺伝的、精神的、経済的、文化的、もしくは社会的な独自性に固有の複数の要素を参照することによって、直接的または間接的に識別できる人物をいう。
17. **サプライヤーの持続可能性に関するポリシー。**売主は、サプライヤーの持続可能性に関するポリシー(<https://www.ptc.com/en/about/corporate-social-responsibility>に掲載)の最新版を遵守するものとする。
18. **言語。**両当事者は、別段の明示的な要求または合意がある場合を除き、本契約条件、本注文書、および本契約によって意図されたすべての文書については、本注文書の発行元であるPTC関連会社が所在する国の言語で作成する意思を表明した。